

新屋市民憲章

秋田市民であることに誇りと責任をもち
明るく豊かなまちをつくるために活動しています。

第38回 囲碁・将棋大会

日時 令和7年3月2日(日) 午後1時

会場 ウェスター2階・和室1-4

お待たせいたしました年に一度、の開催となります

小学生からご年配まで、ふるってご参加お待ちしております。

～ 開催要項 ～

参加資格 新屋本町居住者(小学生から 男・女)

大会種目 囲碁 クラスは状況により決定します
将棋 クラスは特にもうけません

申し込み 参加希望者は電話・FAX あるいは直接ウェスター窓口に申込んでください。
お届け項目 「お名前、年齢、住所、町内会名、電話番号、段級位」
ウェスターの 電話番号：828-4217 FAX：828-4564
メールでの お問い合わせ 申し込みもOKです info@arayasimin.com 迄

締切日 令和7年2月25日(月)
参加費 1,000円 (大会当日申し受けます)
賞品等 優勝・準優勝・3位・参加賞もあります。
問合せ 囲碁 間杉 忠幸 090-7563-2617
将棋 事務局
事務局 田村 正之 090-2361-1116

開催要項はホームページにでも確認
できますので宜しくお願い致します。

<https://bit.ly/3EvCszR>



秋田市民憲章

私たちは、伸び行く秋田市の市民であることに誇りと責任を持ち、
明るく豊かなまちをつくるために、進んでこの憲章を守りましょう。

- 一、健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。
- 一、温かく交わり、明るいまちをつくりましょう。
- 一、きまりを守り、住みよいまちをつくりましょう。
- 一、環境をととのえ、きれいなまちをつくりましょう。
- 一、教養を高め、文化のまちをつくりましょう。